

平成 30 年度 部活動活動方針・計画

新宿中学校部活動に関する活動方針

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しませることで、運動習慣の確立を図るとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものである。また、学校全体で指導・運営に係る体制を構築し、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら効果的に行うこととする。

新宿中学校部活動一覧

【運動部】

サッカー部
ソフトテニス部
バスケットボール部
バレーボール部
バドミントン部
水泳部

【文化部】

茶道部
美術部
書道部
サイエンス部
吹奏楽部

【その他】

若草クラブ

運動部 6、文化部 5、その他 1

合計 12 部活

平成 30 年度サッカー部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 吉田 伴史
山本 拓也
外部指導員 市原 俊平
吉澤 輝

【方針】

1. 無断で欠席しない。(理由の明確化、見学、届け出等)
2. サッカー部としての活動を通して、礼儀やマナーを身に着ける。
※部活動のルールを守る (練習の終了時刻、自転車登下校禁止、登下校中飲食禁止)
3. 文武両道

【活動計画】

○今年度	
4月	春季大会に向けた練習
5月	新宿区春季大会
6月	新宿区夏季大会
7月	新宿区夏季大会 ※3年生引退
8月	練習
9月	新チーム組織作り・新人大会に向けた練習
10月	新宿区新人大会
11月	新宿区リーグに向けた練習
12月～3月	新宿区リーグ (準公式戦)

【活動日時】

練習は、原則火・水・木・金・土とし、平日は2時間、休日は3時間とする。日曜日は公式戦や練習試合がない限りは休日とし、無理のない練習を行う。休日に行った場合には、週当たり2日以上 of 休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度ソフトテニス部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 甲斐 俊哉
 木部 弥生
 石黒 史織

【方針】

1. 季節に1度程度、練習試合を設けてモチベーションを高める。公式戦においては常に優勝を目指した指導を行う。
2. 挨拶を積極的に行い、学校の生徒会の目標である「挨拶日本一」に協力する。礼儀正しい態度も育成する。時間に対する意識を高め、迅速な行動を促す。
3. 学習と部活動の両立を定着させるため、家庭学習についても呼びかける。

【活動計画】

○今年度

- 4月 第2ブロックソフトテニス春季大会、1年生を迎える会
- 5月 ゴールデンウィーク強化練習期間
- 6月 新宿区ソフトテニス夏季大会
- 7月 東京都ソフトテニス選手権大会
- 8月 夏季休業強化練習期間、関東中学校ソフトテニス大会
- 9月 新宿区ソフトテニス新人大会
- 10月 第2ブロックソフトテニス新人大会、新宿区ソフトテニス連盟主催講習会参加
- 11月 東京都ソフトテニス新人大会
- 12月 冬期休業強化練習試合および校内ランキング戦
- 1月 関東選抜インドア大会、第2ブロックソフトテニス1年生大会
- 2月 新宿区ソフトテニス1年生大会
- 3月 新宿区ソフトテニス2年生大会、春季休業強化練習試合、校内ランキング戦

【活動日時】

練習は、原則火・水・木・土とし、平日は2時間、休日は3時間とする。日曜日は公式戦や練習試合がない限りは休日とし、無理のない練習を行う。休日に行った場合には、週当たり2日以上以上の休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度バスケットボール部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 千草 広也
外部指導員 西山 大陸

【方針】

1. 部活動は学校生活の一環であることを認識し、規律ある行動をとること。
2. 挨拶、返事、服装など基本的な生活態度の基盤を作る。
3. 部活動は正しい学校生活を過ごす者が得られる恩恵であることを自覚し、やりたいことをやるために、やらなければならないことをやれるようになる。
4. バスケットボール部としての活動を通して、感謝の心を身に着ける。
5. バスケットボールを通じて、勝利への喜びや充実感を経験させるとともに、深い人間交流の中で、忘れることのできない思い出をつくり、生徒の健全育成の一助とする。
6. 一生懸命努力することを通じて、強い心とたくましい体をつくるとともに、努力することの尊さやチームワークを大切に思いやりの心、そして全ての人への礼儀正しい態度を育てる。

【活動計画】

○今年度

4月	春季大会、1年生体験入部
5・6月	夏季大会に向けた強化練習 or 練習試合
7月	新宿区夏季大会
8月	3年生引退後新チーム体制、来年度目標決め
9月	新チーム作り、新人大会にむけ強化練習 or 練習試合
10月	新宿区新人大会
11月	新宿区リーグに向けた練習
12月～3月	HOTCUP、ウィニングカップ、新宿区リーグ（準公式戦）

【活動日時】

練習は、原則月・水・木・金・土とし、平日は2時間、休日は3時間とする。日曜日は公式戦や練習試合がない限りは休日とし、無理のない練習を行う。休日に行った場合には、週当たり2日以上のお休みを設けるように調整する。

平成30年度バレーボール部の活動方針について

【指導体制】

顧問 佐藤 成基
山本 拓也
外部指導員 久保 善
岡村 理絵

【目標】

1. バレーボールを通じて、学校生活では体験できない喜びや充実感を体験させるとともに、いろいろな人間交流の中で、忘れることのできない思い出をつくり、生徒の健全育成の一助とする。
2. 一生懸命努力することを通して、強い心とたくましい体をつくとともに、努力することの尊さやチームワークを大切にする思いやりの心、そして全ての人への感謝の気持ちと礼儀正しい態度を育てる。

【方針】

1. 無断で欠席しない。(理由の明確化、見学、届け出等)
2. バレーボール部員としての自覚と誇りをもち、校内の模範となる。
※部活動のルールを守る(練習の終了時刻、自転車登下校禁止、登下校中飲食禁止)
3. 文武両道、礼儀正しい生徒を目指す。
4. コミュニケーションを積極的にとりチームのため、自分のために動ける人材の育成を図る。

【一年間の大会予定】

○今年度	
4月	新宿区春季大会
6月	新宿区夏季大会
8月	新宿区新人大会シード決め
10月	新宿区新人大会
3月	弥生杯(準公式戦)

【活動日時】

練習は、原則月・火・木・金・土とし、平日は2時間、休日は3時間とする。日曜日は公式戦や練習試合がない限りは休日とし、無理のない練習を行う。休日に行った場合には、週当たり2日以上休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度バドミントン部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 清水 天音
 松島 一憲
 松岡 朋美

【方針】

1. 無断で欠席しない。(理由の明確化、見学、届け出等)
2. バドミントン部としての活動を通して、礼儀やマナーを身に着ける。
 ※部活動のルールを守る(練習の終了時刻、自転車登下校禁止、登下校中飲食禁止)
3. 文武両道。

【活動計画】

○今年度

4月	春季大会に向けた練習
5・6月	新宿区春季大会
7月	新宿区夏季大会
8月	研修大会(非公式戦)※3年生引退
9月	新チーム組織作り・新人大会に向けた練習
10月	新宿区新人大会
11月	新宿区リーグに向けた練習
12月～3月	新宿区リーグ(準公式戦)

【活動日時】

練習は、原則月・火・木・金・土とし、平日は2時間、休日は3時間とする。日曜日は公式戦や練習試合がない限りは休日とし、無理のない練習を行う。休日に行った場合には、週当たり2日以上以上の休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度水泳部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 原 久二

【方針】

1. 無断で欠席しない。(理由の明確化、見学、届け出等)
2. 水泳部としての活動を通して、礼儀やマナーを身に着ける。
※部活動のルールを守る(練習の終了時刻、自転車登下校禁止、登下校中飲食禁止)
3. 文武両道。

【活動計画】

○今年度

5月15日	保護者会
6月16、17日	総合体育大会
8月19日	新宿区水泳大会
9月8、9日	学年別大会 ※3年生引退

【活動日時】

練習は、原則月・火・木・金とし、平日は2時間、休日は3時間とする。土日は公式戦や練習試合がない限りは休日とし、無理のない練習を行う。休日に行った場合には、週当たり2日以上以上の休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度茶道部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 秋山 智子
外部指導員 高瀬 廣子

【方針】

1. 無断で欠席しない。(理由の明確化、見学、届け出等)
2. 茶道部としての活動を通して、礼儀やマナーを身に着ける。
※部活動のルールを守る(練習の終了時刻、自転車登下校禁止、登下校中飲食禁止)
3. 日本の茶道文化を学ぶ。

【活動計画】

○今年度	
4月	生徒会部活動紹介、新入生体験部活、作法基本
5月	薄茶点前
6月	薄茶点前
7月	薄茶点前、夏季薄茶点前
9月	薄茶点前
10月	薄茶点前、発表会に向けての練習、学芸発表会
11月	薄茶点前、※3年生引退
12月	薄茶点前
1月	薄茶点前
2月	薄茶点前
3月	卒業点前

【活動日時】

練習は、原則火曜日とし、平日のみ2時間とする。土日に行く場合には、どちらか一方とし、3時間以内の活動とする。休日に行った場合には、週当たり2日以上 of 休養日を設定するように調整する。

平成 30 年度 美術部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 田島 陽子

【方針】

- 1、 個人制作に取り組み、技術力の向上を目指す。
- 2、 共同制作により、社会性、協調性を育み、学校生活を彩る。
- 3、 部活動に前向きに取り組む（欠席・遅刻については、顧問に直接連絡をする）

【活動計画】

○今年度	
4月	生徒会部活動紹介、新入生体験入部
5月	個人制作、運動会の装飾
6月	制作活動
7月	制作活動
9月	制作活動
10月	学芸発表会での展示（※3年生引退）
11月	制作活動
12月	制作活動
1月	制作活動
2月	制作活動
3月	制作活動

【活動日時】

練習は、原則月・金とし、平日は2時間とする。土日に行く場合には、どちらか一方とし、3時間以内の活動とする。休日に行った場合には、週当たり2日以上 of 休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度書道部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 細山 理恵
 山田 幸彦
外部指導員 田辺 一枝（スクールコーディネーター）

【方針】

1. 無断で欠席しない。（理由の明確化、見学、届け出等）
2. 書道部としての活動を通して、礼儀やマナーを身に着ける。
 ※部活動のルールを守る（練習の終了時刻、自転車登下校禁止、登下校中飲食禁止）

【活動計画】

○今年度	
4月	自分の名前を書く
5月	春に関連した言葉を書く
6月	梅雨や初夏に関連した言葉を書く
7月	夏に関連した言葉を書く
8月	学芸発表会（展示）に向けた練習
9・10月	学芸発表会（展示）作品制作
11月	秋に関連した言葉を書く
12月	冬に関連した言葉を書く・書初め練習
1月～2月	新年に向けて抱負、冬に関連した言葉を書く
3月	初春に関連した言葉を書く

【活動日時】

練習は、原則月曜日とし、平日は2時間とする。土日に行く場合には、どちらか一方とし、3時間以内の活動とする。休日に行った場合には、週当たり2日以上以上の休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度サイエンス部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 中村 昌子
 西山 大陸
 清水 天音

【方針】

1. 無断で欠席しない。(理由の明確化、見学、届け出等)
2. サイエンス部としての活動を通して、礼儀やマナーを身に着ける。
 - ・あいさつをしっかりとる。
 - ・実験の準備・片付けをしっかりと行う。
 - ・安全第一とする。また衛生管理をしっかりとる。
 - ・毎回実験レポートを記入し、提出する。

※部活動のルールを守る (終了時刻、自転車登下校禁止、登下校中飲食禁止)

【活動計画】

○今年度

4月	新入生体験「チョコレートブラウニー」
5月～ 7月	調理実験と理科実験を隔週で行う。
9月～12月	学芸発表会の展示準備を行う。
1月～ 3月	調理実験と理科実験を隔週で行う。

*調理実験は、調理室で、理科実験は理科室で実施

【活動日時】

練習は、原則木曜日とし、平日は2時間とする。土日に行う場合には、どちらか一方とし、3時間以内の活動とする。休日に行った場合には、週当たり2日以上 of 休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度吹奏楽部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 坂巻 裕介
 澤木 美奈

【方針】

1. 無断で欠席しない。欠席する場合、顧問に連絡する。
2. 吹奏楽部としての活動を通して、礼儀やマナーを身に着ける。
 ※部活動のルールを守る（練習の終了時刻、自転車登下校禁止、登下校中飲食禁止）
3. 学校生活のルールを守る。

【活動計画】

○今年度	
4月	入学式・新入生歓迎会演奏
5月	大久保五月まつり参加
6月	運動会行進曲演奏
7月	新宿区吹奏楽講習会参加
10月	学芸発表会・生徒演奏発表会（3年生引退）
11月	基礎合奏重点練習
1月	新入生歓迎会準備
3月	三年生を送る会・卒業式演奏

【活動日時】

練習は、原則月・火・木・金とし、平日は2時間とする。土日に行う場合には、どちらか一方とし、3時間以内の活動とする。休日に行った場合には、週当たり2日以上 of 休養日を設けるように調整する。

平成 30 年度若草クラブ部の活動方針・計画

【指導体制】

顧問 阿部 雄一
 加藤 暁美
 木部 弥生

【方針】

1. お互いの良さを認め合い、協力して活動に取り組む態度を身に付ける。
2. 若草クラブとしての活動を通して、礼儀やマナーを身に付ける。

【活動計画】

○今年度	
4月	様々なスポーツ活動
5月	運動会に向けた練習（学年種目等）
6月	三校交流会に向けた練習（ドッジビー）
7月	フライングディスク
8月	様々なスポーツ活動（水泳等）
9月	フライングディスク
10月	東京都陸上大会に向けた練習
11月～1月	東京都バスケットボール大会に向けた練習
2月～3月	様々なスポーツ活動（卓球、バドミントン等）

【活動日時】

練習は、原則月・木とし、平日は2時間とする。土日に行う場合には、どちらか一方とし、3時間以内の活動とする。休日に行った場合には、週当たり2日以上 of 休養日を設けるように調整する。